

降積雪期における通信の円滑な実施体制の確保について

1 管理・運用体制の確認

次の項目について取り組み、災害時において適切な対応が取れるよう通信施設の管理・運用体制の整備促進に努めてください。

- (1) 夜間・休日等における災害の発生を想定した連絡体制・非常参集体制の確認
- (2) 無線局の運用を確保するために必要な無線設備系統図等の整理状況の確認
- (3) 無線設備の適切な配置の確認及びバッテリー等の整備・点検

注：過去、雪害が多い地域において、雪崩による有線回線の断線が発生していることから、中継車を含めた代替する通信回線の整備状況をご確認ください。

- (4) 非常用電源設備の稼働訓練の実施
- (5) 非常通信対応マニュアル（これに類するものを含む）の策定又は内容確認

2 情報通信施設の停電・浸水対策

情報通信施設については、次のとおり非常用電源装置の整備・点検等に取り組んでください。

- (1) 自家発電装置等の非常用電源装置の設置
- (2) 非常用電源装置の実負荷運転や電源系統図の確認等、災害時を想定した整備・点検の実施
- (3) 非常用電源装置の燃料の保存状態及び保存量の確認

注：一般に発災後72時間を過ぎると要救助者の生存率が大きく下がるといわれていること、停電の長期化（1週間程度）にもご注意ください。また、停電時、市町村庁舎にある防災行政無線にかかるバッテリーが老朽化により短時間しか動作しなかった事例が報告されていることから、保持時間や定期交換状況も合わせてご確認ください。

- (4) 非常用電源装置の起動を迅速かつ適切に行うための操作マニュアルの作成と適切な配置の確認

注：停電時、市町村庁舎にある県防災行政無線の端末局に係る非常用電源設備が始動しなかった事例が報告されていることから、管理・運用体制、始動手順又は自動始動化に係る設定状況とともにご確認ください。

- (5) 非常用電源設備の適切な場所への設置の確認

なお、情報通信施設の停電対策に関しては、「非常通信確保のためのガイド・マニュアル」（平成29年3月）の「無線設備の停電・耐震対策のための指針」及び「無線設備の停電・耐震対策についての考え方」を参考にしてください。

「非常通信確保のためのガイド・マニュアル」の最新版は、非常通信協議会ホームページからダウンロードすることが可能です。

(<http://www.tele.soumu.go.jp/j/hijyo/manual.htm>) _